

④ 安心できる介護・福祉の実現

2040年に実現したい姿

【最適な介護が受けられる仕組みが全ての地域で構築】

- ⑦ 介護が必要となっても地域で暮らし続けられるよう、互助・共助・公助により施設（住宅）・在宅の様々な選択肢から最適な支援を受けられる仕組みが、全ての地域で構築されています。

【認知症になっても地域で安心して暮らせる社会】

- ④ 誰もが認知症を正しく理解し、地域でのサポートや適時・適切な医療・介護サービスが提供されることにより、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会が実現しています。

【互いに支え合い誰もが生きがいをもって暮らせる社会】

- ⑦ 誰もが地域社会の一員として互いに支え合い、それぞれの能力に応じた役割を担い、社会的・経済的な課題があっても、生きがいをもって安定した生活を営むことができる社会が実現しています。

【ひとり親家庭が安心して暮らせる社会】

- ④ ひとり親の家庭において、働きながら子育てできる環境が整い、地域で安心して暮らせる社会が実現しています。

4年間の対応方向・具体方策

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉の連携による地域包括ケア体制を強化します。

- 1 介護老人福祉施設・老人保健施設の整備を進めるとともに、サービス付き高齢者向け住宅や認知症グループホームの整備、小規模多機能型居宅介護や24時間対応の在宅サービスの充実など、施設・在宅サービスを車の両輪として整備します。

- 2 高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、多床室の個室化や感染防止に配慮した面会室の整備支援、介護職員への感染症研修の実施などにより、介護施設における感染症対策の取組を支援します。

- 3 ロボット・リハビリテーションの拠点である府立医科大学や機器導入病院・施設等と連携して医療・介護ロボット、ICT等を活用した先進的なリハビリテーションの普及・啓発を進めます。

- 4 認知症初期集中支援チームなどによる早期発見・早期対応の体制整備、認知症カフェなどの居場所づくりや寄り添い支援の充実、認知症の本人による発信・社会参加やピアサポート活動の促進、切れ目のない医療・介護の仕組みづくり、市町村が実施する認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援とをつなぐ仕組み（チームオレンジ）の立ち上げ支援など、多様な主体の参画による認知症総合対策を進めます。

- 5 金融機関、スーパー・コンビニ等高齢者や認知症の人に身近なサービスを提供する企業等による「認知症にやさしい異業種連携共同宣言」の実践や異業種連携による認知症にやさしいモノやサービスの創出を支援し、全国に先駆けて京都から企業との連携による「認知症にやさしいまちづくり」を進めます。

- 6 認知症カフェ等の居場所について、オンラインを活用した開催方法の普及など、感染防止等に配慮しながら活動の継続を支援します。

7 在宅等で介護を行う家族・介護者の負担を軽減するため、介護度に応じた適切な介護サービスを提供するとともに、家族・介護者に対する「家事支援サービス」の導入などレスパイトの充実をめざします。

8 入退院時における医療・介護連携を強化するため、入退院支援に係る病院の医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャーなどが活用する入退院情報共有ルール等の作成・普及により、在宅療養へのスムーズな移行を支援します。

9 在宅での療養から入退院・看取りまで切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、病院、診療所、施設間の円滑な連携・引継を可能とする「患者情報共有システム」の構築を進めます。

10 在宅や施設における看取りを支える専門人材の養成等、状態や状況に応じて療養場所や医療・介護が柔軟に選択できる体制づくりを進めます。

11 人生の最終段階における医療・ケアについて、自分自身で前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い共有する取組（アドバンス・ケア・プランニング、愛称：「人生会議」）について普及・啓発を進めます。

12 京都府南部において、障害者、高齢者等の治療から地域生活までの包括的なリハビリテーション支援拠点の整備計画を策定し、さらに府域全体のリハビリテーション人材の充実や、地域生活に向けたリハビリテーション提供体制を充実させるとともに、地域リハビリテーション支援センターの機能強化を進めます。

13 在宅におけるリハビリテーションの拡充に向け、高齢者や難病患者等が在宅で安心して生活できるよう、多職種に対応した研修等の充実、地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の参画、訪問リハビリテーション事業所の整備等を促進します。

14 大規模な府営住宅の建替え等に当たっては、地域の社会福祉施設の立地状況や高齢化の状況を踏まえ、市町村等と連携して社会福祉施設の併設等、地域需要に応じた施設の整備を進めます。

15 高齢者が安心して必要な医療を受けることができるよう医療費等の負担を軽減します。

地域の実情に応じた自立支援・重度化防止に積極的に取り組めるよう市町村を支援します。

16 市町村に対し、介護保険データ分析に係る研修会や助言を行うことにより、地域の課題に対応した自立支援、重度化防止及び介護給付適正化に資する介護保険サービスが提供できるよう支援します。

17 保健所の地域包括ケア推進ネットや共助型生活支援推進隊などが中心となって、地域包括支援センターへの支援など、市町村における地域包括ケアシステムの構築等を伴走支援します。

介護・福祉人材の確保、育成、定着支援の取組を展開します。

18 「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進し、若者等に対する働きがいのある職場づくり、人材育成や定着支援に取り組む福祉事業所を増やします。

19 北部地域において、介護福祉人材養成校、実習センター等からなる福祉人材養成システムを活用し、人材の確保・育成・定着を一体的に進めます。

20 「きょうと介護・福祉ジョブネット」が行う介護・福祉職の魅力発信・社会的評価の向上や職場環境の改善などの活動を支援し、将来を担う人材の確保・育成及び潜在的有資格者の現場復帰等につなげます。

- 21 介護分野で働く外国人や受入れ事業所に対して相談支援やスキルアップのための研修を実施し、外国介護人材の確保・育成を支援します。
- 22 定年退職者や子育てを終えた層など多様な人材を、介護・福祉の担い手として介護分野での就労につなぐ支援を行うとともに、介護ロボットやICT機器など介護職員の負担を軽減する介護支援機器等の普及を進め、介護・福祉人材の確保や働きやすい職場環境づくりを支援します。
- 23 修学資金の貸与やリハビリテーション就業フェア等の実施により、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を確保・育成します。

生活困窮者や依存症患者、ひとり親家庭、ひきこもり者など、課題を抱えても地域で安定した生活を営めるよう、きめ細かな支援体制をつくります。

- 24 地域の見守りネットワークである「絆ネット」や、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談・支援等を行う「重層的支援体制整備事業」に取り組む市町村を支援します。さらに困難な問題を抱える女性や、若者・就職氷河期世代の方を支援する団体など、関係団体により構成されるネットワーク会議の開催など、必要なノウハウ・情報の共有を進め、誰ひとり取り残さない地域共生社会づくりを進めます。
- 25 生活困窮者の自立を促進するため、人材確保が課題となっている中小企業、福祉や農業等の事業者と連携し、多様な就労訓練の機会の提供等、包括的な自立支援のための取組を行います。
- 26 アルコール、ギャンブル、ゲーム、薬物などの依存症患者が地域で適切な医療を受けられるよう、依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関の選定を促進します。また、精神保健福祉総合センターを核に、地域におけるNPOや自助グループと連携し、患者や家族の実態を把握するとともに、ニーズに対応した相談、社会的自立を支援します。
- 27 府立洛南病院の病棟再整備を進め、精神科救急の拠点機能を強化するほか、児童・思春期の心の診療、増加するうつ病やアルコール・ギャンブル・ゲーム・薬物依存症など、多様化する精神科医療ニーズに対応します。
- 28 ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう、子育てと仕事の両立支援や親の就労に係る相談時間の夜間延長、講習会の実施、離婚家庭の養育費確保を支援するための弁護士による無料相談や自治体の相談担当者に向けた研修の実施、親と子どもが気軽に交流できる子どもの居場所の提供など、生活や学習を支援することにより、孤独・孤立対策を強化します。
- 29 脱ひきこもり支援センターの早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校等と連携した支援体制を構築することで、不登校をきっかけとするひきこもりを未然に防止するとともに、市町村や民生児童委員など関係機関とのネットワークを通じて、支援を受けられていない方の把握、ひきこもりの長期化の防止を進めます。
- 30 ひきこもりの方に対する身近な相談支援体制を構築し、オンライン居場所や民間支援団体による地域の居場所を提供するとともに、チーム絆を中心に市町村・民間の支援団体などの関係機関との地域支援ネットワークづくりを進め、ひきこもり問題を相談できずにいる家族や本人の相談意欲・行動意欲を喚起します。
- 31 SNSを活用した自殺相談窓口の設置、インターネット広告等による相談窓口の周知や、電話相談を24時間体制とするなど、相談・支援体制を強化するとともに、学校と連携した自殺予防教育・出前授業など、若者向けの対策を進めます。
- 32 自殺対策に取り組む民間団体の活動を支援し、「京都いのちの日（3月1日）」などにおいて民間団体や府内大学生と連携していのちの大切さをメッセージとして発信します。